

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3591600261		
法人名	社会福祉法人 健仁会		
事業所名	グループホーム 彩花 (南ユニット・北ユニット)		
所在地	〒757-0001 山口県山陽小野田市大字厚狭字植生田498番1 Tel 0836-39-9988		
自己評価作成日	令和05年02月11日	評価結果市町受理日	令和05年04月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年03月13日	評価結果確定日	令和05年03月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム彩花は開設から5年目を迎えます。コロナ禍の中、地域行事が中止になり地域の交流の機会が少なくなっている中、近隣自治会の「秋祭り子供神輿」は施設駐車場に来て下さり、二階のベランダから利用者の皆様はお祭りを楽しまれるなどの交流の場は途切れずあり、利用者様は楽しんでおられます。1階にある「カフェHimari」は地域の方もランチを楽しまれています。利用者様もカフェを貸し切り利用することが出来ており、カフェで音楽を聴きながら特別な雰囲気の中でのティータイムは、お出かけ気分ですっきりと過ごされています。春には満開の桜が施設を囲み、庭には四季折々の花が咲き一年を通して散歩を楽しまれています。理念の「地域の中でいつまでも自分らしく生活していける」とケアの4つの柱「横に座る その人を知る 嘘をつかない ゆっくりと穏やかに」を指針とし、利用者様の尊厳を大切にしたいと関わりを心掛けています。利用者様の「やりたい自分」を大切にしたい介護支援計画を作成し、楽しみごと・日々のレクリエーションを「彩花の会」と称し、月毎に「彩花暦」を作成し要望に沿って支援しています。「元気でいたい」という要望の目標に向けては、リハビリ職員による健康体操(DVD作成)・ラジオ体操・握力運動・肺活量アップ運動等、今ある機能が維持できるようにお一人お一人合った運動が出来るように取り組んでいます。利用者様と共に楽しむ時間や、利用者様の持たれている力に合わせた支援を目標に、役割がありメリハリのある生活を送って頂けるように支援しています。感染予防の観点から面会の制限がかかることがあるため、寂しい思いをされぬように密着し面会・リモート面会・電話の取次ぎ等を行っています。職員も日々の様子を写真に撮りポストカードを作成しコメント添えて送っています。ご家族との関係が気薄にならないように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2018年3月に看護小規模多機能ホームフクシア2階に開設した定員18名のグループホームである。フクシア紫苑が併設し、運営推進会議や避難訓練、利用者同士の交流等、連携を図っている。(現在はコロナ禍で自粛中)法人のクリニックと医療連携があり、訪問看護師と24時間オンコールで安心の医療体制が整い、今年度も4名の看取りを行っている。法人栄養士の献立による厨房からの配食で、季節感のある美味しい料理と厨房手作りのおやつや県内お取り寄せのお菓子を提供し利用者には大変喜ばれている。利用者一人ひとりの「～したい」を「彩花の会」として実現し、月毎に「彩花暦」を作成して楽しみごとのある楽しい暮らしを支援している。利用者の笑顔の写真満載の「彩花メール」やこまめな電話連絡で利用者の暮らしがりを伝え、家族の信頼も厚い「グループホーム 彩花」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き生きと働いている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時に法人の接遇担当者や事業所管理者が個別で法人理念について具体的な行動指針「ケアの4つの柱」等を伝えている。介護職員としての心得ノートを利用して接遇研修も実施しており、職員は理念を意識し利用者様と共に過ごす時間を大切にしている。会議前には理念を唱和しており、関り方や寄り添いの心をもっていつも行動している。	「皆に優しく共に楽しく地域の中でいつまでも自分らしく」を理念に掲げ、「ケアの4つの柱」を職員の行動指針とし職員会議時に唱和し、理念の意義を理解して、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。接遇研修の中でも、常に利用者に寄り添い理解し合い、日々の関わりの大切さを確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染予防の為軒並み地域行事が中止となり、地域の皆様との関わりは少なくなってしまう。外を散歩中やベランダに出ている時に声をかけて下さっている。昨年の地域秋祭りには利用者様のために子供神輿が立ち寄って下さり、利用者様はベランダからお祭りを楽しまれるなどの交流がある。職員も自治会の一員として地域の河川清掃に参加しており交流の機会をつくっている。毎月彩花メールを自治会回覧に入れて下さっている。	コロナ禍で、地域行事の中止が相次ぎ交流が難しい状況であるが、職員が地域の河川清掃に参加したり、秋祭りで子ども神輿が立ち寄ってくれる等、今できる交流は継続している。毎月、発行のホーム便り「彩花メール」を自治会の回覧板で回覧してもらおう等、地域の一員として温かく受け入れられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設利用を検討中の地域の方から問い合わせがある時には、彩花メール等を見て頂きながら利用者様の施設の生活状況を具体的にお伝えできるようにしている。実践者の施設実習や福祉専門学校の生徒の実習の受け入れ(2名)もあり、職員としての関り方や認知症介護への理解につながっている。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	毎年1月に外部評価・自己評価について彩花勉強会をしている。自己評価は常勤職員のみでなく非常勤職員もしており、日々の支援の振り返りの機会になっている。出来ていないと評価した職員に対しては、管理者が個別で話を聞き理解に努めている。支援の方法等の相談があった時には具体的にどのようにすればよいか話し合っている。	外部評価・自己評価の意義や目的について、毎年1月に勉強会を開いて意識づけを行っている。自己評価については常勤、非常勤全員で取り組み、それぞれの振り返りの良い機会となっている。評価結果を受けて職員会議の中で話し合い、改善に向けた具体的な取り組みを行っている。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度はコロナ感染予防の観点から文書会議となった為、資料を郵送させて頂いている。資料は皆さんしっかり目を通して下さっており、個別に電話で意見を伺うとインシデント・アクシデント状況や感染対策についてのご意見もあり、質問には丁寧にお答えしている。ご家族に向けてのアンケート結果や外部評価結果なども報告している。	会議は併設事業所と合同で2ヶ月毎に開催し、利用者状況、職員状況、研修、インシデント・アクシデント、活動状況を「彩花メール」を添えて報告している。現在はコロナ禍の中書面開催である為、電話で各委員からの意見や質問を聞き取り、出された意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市主催の会議はリモートで参加しており、資料を送ってもらっている。コロナ感染対策についても頻りにメールが届いており、法人の感染対策委員との連携に活かしている。事故報告書の提出時には内容をしっかり伝えており、事故対策についても相談し、アドバイスを受けている。	地域包括支援センター職員とは、リモートによる認知症ネットワーク会議の時や電話等で相談を行う等連携している。市とのやり取りもほぼメールになっているが、コロナ感染対策についての質問や事故報告を行う等してアドバイスを受けている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に1回、身体拘束について勉強会を実施しており、スピーチロック・ドラックロック・フィジカルロックの意味を正しく理解することで利用者様との関わり方に対して学ぶ機会をつくっている。併設の看護小規模多機能と毎月リスクマネジメント会議を開催しており、3ヶ月に1回は身体拘束適正化検討会議として、具体的に事例をあげて話し合い拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。入社時のオリエンテーションで研修を受ける機会がある。	併設看護小規模多機能とリスクマネジメント委員会を立ち上げて毎月会議を開催し、ネットから取り出した事例について検討している。3ヶ月に1回は身体拘束適正化検討会議を開催し、身体拘束についての研修を実施して、身体拘束が利用者に及ぼす弊害を理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止法を含め、施設において虐待行為はどのようなことなのかを勉強会で学ぶ機会がある。リスクマネジメント会議でも議題にあげ、働く中で該当する行為はないか、不安やストレスを感じている職員はいないか等、抱えている気持ちを聞き取る機会をつくり、解決策を話し合っている。入社時のオリエンテーションで研修を受ける機会がある。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者様が必要とされる時に活用できるように、勉強会で年に一回権利擁護について学んでいる。参加できなかった職員へは、資料を回覧しており誰もが制度について学べるようにしている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は時間をかけて丁寧に説明し、ご家族の不安や要望・質問など伺い、同意を頂いて契約をしている。介護保険改定時にはわかりやすく書面にし説明をすることで理解頂いている。改定の書面は契約書と一緒に保管のお願いをしている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時にご家族に要望相談窓口の設置があり、いつでも意見や相談を受け付ける体制があることを伝えている。ご家族から要望があった場合は連絡帳に記載し職員全員が内容を把握できるようにしており、日々のケアに活かしている。1年に1回、ご家族に向けてアンケートを実施している。頂いた意見や要望を職員で話し合い回答を郵送している。ご家族の気持ちを知ることができ振り返りの機会になっている。運営推進会議や行政にも会議資料として報告している。	日頃から利用者の意見や要望に耳を傾け、実現に向けて取り組んでいる。家族には、面会時や電話でコミュニケーションを取る中で意見や要望の把握に努め、職員間で共有し、出来る事から取り組んでいる。年1回家族アンケートを実施し、出された意見については検討し、ホーム運営や介護サービスに反映させている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回、ユニット会議を実施。職員は利用者様の気付きや、要望・相談・意見を言える機会となっている。会議であった意見や提案は代表参加のリモート会議で伝え改善策を検討している。感染対策についての不安が大きく、発症者がした場合のシミュレーションを実施。法人以外にグループ独自で空気清浄機や感染対策に必要な備品等を購入したことで職員が安心して利用者様の支援が出来るようにした。	細かい申し送りは連絡帳で行い、月1回ユニット毎に職員会議を開催している。職員は、日々気づいたことをメモして会議に臨み、活発な意見交換が行われている。出された意見や要望は、出来る事から速やかに取り組むように努めている。また、毎日の申し送り時に職員の気付きや心配な事を話し合い、管理者に相談して解決に向けて取り組んでいる。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	外部研修受講や資格取得に向けての研修等、職員は積極的に取り組んでいる。有資格者には手当がついている。シフト作成時には公休や有休希望を聞くことで働きやすい体制を整えている。勤務交代なども調整しており、残業した時は時間外手当がついている。福利厚生も充実している。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は職員の実務経験年数を把握し、資格取得にむけて取り組めるようにシフトの調整をしている。今年度は実務者研修1名終了。介護福祉士2名受検。外部研修の情報も伝え興味のある研修に参加できるようにしている。施設内研修として彩花勉強会を毎月しており、参加できなかった職員は資料を回覧している。勉強会の講師は職員が交代しており、個々のスキルアップや自信につながっている。	内部研修を「彩花勉強会」として年間計画を立てて毎月実施し、講師は職員が交代で担当することで、全体のスキルアップに繋げている。応急手当実技・手洗い・ガウン着脱についても毎月内部研修を実施している。勉強会の後には報告書の提出を課して知識の定着に繋げている。法人として資格取得を奨励し、シフト調整等を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会主催の研修やリモート会議に参加している。他事業所と意見交換や利用者様の日常の生活状況や活動の様子を聞く機会もあり、彩花での取り組み「彩花暦」に活かしている。感染状況や感染対策等の対応について、意見交換する機会もある。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	法人の相談から事前に情報が届いている。ご家族との連絡がとれることで、入居希望の経緯や生活歴・現在の様子・得意とされていたことや性格などを伺い、入居前に介護支援専門員と情報を共有できるようにしている。職員は情報をもっと知ること、入居された時のコミュニケーションがスムーズに取れる体制になっている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	キーパーソンとなられるご家族から、ご自宅での生活で不安だったことや悩まれた事・困られてる事を具体的に聞くようにしている。入居に至るまでにご家族や利用者様の気持ちを知ること、入居に向けての不安軽減に繋げている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約時には、かかりつけ医・歯科・眼科・皮膚科などの受診状況を伺い、遠くにお住いのご家族や勤めで付き添えないご家族に代わって通院介助が出来る事をお伝えしている。認知症の進行状況によっては専門医へ受診や相談をすることでグループホームで安心した生活が続けられるように支援出来る事をお伝えしている。医療連携の体制についても詳しくお話している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の様子から利用者様が好まれる事や得意とされることを職員間で気付きをあげ、利用者様お一人お一人が力を発揮できる場面を工夫している。利用者様同士で力を合わせて家事をされたり、お話をして過ごしておられる。共に暮らすという姿勢を大切にしている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	管理者や担当者が中心にご家族の要望や相談を伺っている。伺った要望は連絡帳や要望書で職員皆知ることが出来るようにしている。毎月郵送している彩花メールは生活の様子をご家族へお伝え出来るように写真掲載にも細やかな気配りを大切に作成している。年に一回、家族に向けてのアンケートを実施しておりご家族の要望に向けて取り組んでいる。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染予防の取り組みとして面会や外出を控える事が度々あったが、ご家族へその都度お知らせすることで親せきや馴染みの方も面会にきて頂けるようにしている。窓越し面会や・タブレット面会等もしている。お孫さんやご家族と毎週窓越し面会をされている利用者様もおられる。時間制限なしで電話の取次ぎをしており、楽しそうにお話をされている。	家族の面会は、その時々での新型コロナウイルス感染症の流行状況から判断して、窓越し面会やタブレット面会を行う等工夫しながら、馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。遠方で面会が難しい家族とは、電話を取り次ぎ、会話を楽しんでもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングの席は気の合う方と座られ、お話や家事を一緒にされている。コミュニケーションが難しい事で孤立する方がおられないように職員が横に付き利用者様の輪の中に入って頂けるように支援している。仲の良い利用者様が居室で過ごされる事が多くなられた時には、職員と一緒に居室まで行かれお話ししておられる。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居されてから日々の写真を撮りため、退居や看取りの時に「思い出アルバム」やDVDに保存したものをお渡ししている。入院が長引き退居となられたご家族が連絡を下さったり、年賀状やお手紙も頂いている。退院後の入居についての相談も受けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	旅行がお好きな利用者様には、職員が山口県内の観光名所に行き動画を撮ってDVDにしたものを見て頂くことで観光気分を楽しんで頂いている。彩花の会も利用者様の楽しめるようにと工夫して企画しており、興味のあるものに参加して頂いている。お好きなおやつをご家族から差し入れもあり、お好きな時に召し上がって頂けるようにしている。思いを伝える事が難しくなられても表情から想いを汲み取るように心がけている。	「その人を知る」ことに徹し、日々の関わりの中での気づきを職員間で共有している。利用者一人ひとりの、「これをしてほしい」「こうしてほしい」を把握して、「彩花の会」に繋げ、思いや意向の実現に向けて具体的に取り組んでいる。意向の表出が困難な方に対しても、その表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報が前もって届いている。情報を基に、契約の時にご家族から詳しく生活歴などを伺い、入居で生活環境が変わっても安心して過ごして頂けるように関わり方や支援方法を具体的に話し合っている。同居され可愛がっておられた曾孫さんとお話が出来る機会をつくっている。野菜もプランターで育てて収穫を楽しんで頂いている。読書の好きな利用者には図書館の本を借りてきて見て頂けるようにしている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ユニット毎に会議をしており、利用者様お一人お一人の状況に合わせて支援の方法を話し合っている。会議録は回覧し全員が把握できるようにしている。毎日口頭での申し送りもしている。ケース記録には一日の様子、生活記録にはバイタル・食事量・水分量・排泄・入浴・睡眠状況等を記録しており、状況が把握できるようにしている。記録は専門職との連携に活かしている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	作成時には利用者様やご家族から要望を伺っている。普段の会話から「こうりたい」「こうして欲しい」と言う言葉や態度から想いを汲み取り、どう支援していくか話し合っプランを作成している。ケース記録記入時にプランの番号を書く事で支援が出来るかのモニタリングが毎日出来るようにしている。基本三ヶ月毎にモニタリングやアセスメントを実施しておりケアプランの見直しをしている。利用者様の状況に合わせてケアプランの見直しをすることもある。	家族に電話を掛けて利用者の近況を伝える中で、要望を聞いている。利用者の希望する暮らしを基に長期目標を定め、家族の願いや支援して欲しい事を取り入れて3ヶ月毎にケア会議を行い利用者本位の介護計画を作成している。入退院等、利用者の状態に変化があれば家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者お一人おひとりに担当を決め、利用者様の状況の変化や想いをより深く知るようにしている。ケース記録には看護やご家族欄もあり、その日の状況が分かりやすくしている。ケース記録以外にも個人の連絡帳に申し送り事項や気付きを書く事で職員間で共有できるようにしており、支援に活かせるようにしている。状況に変化があった時にはアセスメントに追記や変更事項を書き込み見直しに繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の状況に合わせて買い物や他科受診の付き添いなどの支援をしている。「元気に過ごして欲しい」と言われる利用者様やご家族の想いを汲み取り、ハビリ職員や看護師からの指導を受けながら利用者様の健康維持に努めている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の中、地域行事が軒並み中止になっている状況が続いており、利用者様との交流の機会が少なくなっている。職員は利用者様の要望を伺いながらドライブや季節ごとの花見等に出かけている。彩花の会では、レンタルビデオ店や図書館を利用し、映画鑑賞や読書の会を楽しんで頂いている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からずっとかかっておられた病院をかかりつけ医とされ受診されている利用者様がられる。ご家族と連絡を取り合い状態を報告したりご家族に代わって付き添い、受診が出来るように支援している。内科・眼科・皮膚科・心療内科などの受診の付き添いを行っている。受診の様子をご家族へお知らせすることで安心して頂けるようにしている。	利用希望を優先して主治医を決めている。かかりつけ医の受診は家族と協力しながら行い、情報共有に努めている。協力医療機関による月2回の往診と訪問看護師、介護職員との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人のクリニックと医療連携があり、担当医とはオンコール体制ができています。訪問看護もあり、体調について報告・相談をしている。報告がクリニック受診につながることで健康管理が出来ている。職員の気付きは随時報告する体制が出来ており不安と思っていることや気付きに対してのアドバイスがある。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には看護・介護情報提供書を作成し、グループホームでの様子や入院までの経緯を報告している。入院時には付き添っており、利用者様の状況を口頭でも伝えている。入院後は病院の地域連携室の担当者との連携し、退院に向けての支援をしている。早期退院に向けて連絡を取り合う関係が築けている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師・看護師・管理者がご家族と何度も話し合いの場を持ち、ご意向を伺うようにしている。看取りの指針にそって多職種が協力し、痛みの緩和に努め穏やかな環境の中で過ごして頂けるようにしている。現在はコロナ感染予防の取り組みで居室での面会は実施していない為、電話で声を聴いて頂く・リモートで様子を見て頂きながらご家族から声を掛けて頂く等、ご家族との関わりが薄くならないように心がけている。利用者様とご家族の最期の時を大切に考え面会も工夫しており、一緒に過ごすことが出来る時間を作っている。	重度化や終末期に向けた方針について、契約時に利用者や家族に説明し、希望を聞いている。利用者の重度化に伴い、家族と密に話し合い、主治医、看護師も交えて方針を確認し、関係者で方針を共有して、希望に沿った終末期の支援に取り組んでいる。今年度は4名の看取りを行っている。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故発生時の対応、事故発生予防マニュアルがある。誤嚥発見から初期対応、AED使用までの流れは毎月一回チェックを受け訓練をしている。繰り返し確認してもらうことで迅速に動けるようにしている。緊急時の持ち出しファイルを作成しており、救急車を呼ぶ前にすること、準備するもの、急変時の連絡手順などを具体的に書いたものをファイルしていることで、誰もが動けるようにしている。職員は3年に1回のペースで消防職員の普通救命講習も受講している。	事故を未然に防ぐためのマニュアルを整備し、救急時持ち出しファイルを用意し、いつでも対応できる体制を整えている。また、転倒、誤薬、行方不明等を防ぐために、急変時や事故発生時に備えて毎月1回訓練を行い、チェックを受けることで、職員一人ひとりが応急手当実技を身に付けている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、夜間想定で火災や自然災害の訓練を実施している。訓練に参加することで避難方法や場所の確認が出来る。消火器使用の指導を受けている。フクシア紫苑の職員の参加もあり協力体制ができています。運営推進会議参加者や地域の方との緊急連絡網を作成しており、協力体制も出来ている。非常食も備えており、賞味期限のチェックをし交換することで非常時にそなえている。	毎年2回非常災害を想定した避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、非常口、避難経路、避難場所を確保し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。また、非常災害に備えて、非常食、飲料水の備蓄を準備している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	彩花勉強会で学び日々の関わりに活かしている。正しい言葉遣いや配慮のない言葉や声のトーンについても学んでいる。法人の接遇研修もあり、言葉遣いや接する姿勢について学ぶ機会もある。居室へ入る前はノックをして声をかけ、トイレには膝掛用のバスタオルを置いており、座られた時に使用できるようにしている。	利用者の人格を尊重しプライバシーを守る介護サービスについて、職員会議や勉強会の中で話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。特に排泄や入浴の場面では、言葉遣いや対応に注意して、あからさまな介護にならないように支援している。		
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お話する時や声掛けの時には利用者様が選択できるような声掛けに心がけており、利用者様気持ちを汲み取り支援が出来るように努めている。利用者様との会話を大切に、声をかけやすい雰囲気できるように表情や声のトーンを気にとめ接している。			
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お好きな時に居室に戻られ横になりゆっくりされたり、テレビをみて過ごされる方もおられる。食事の時間に声をかけているが、朝が苦手でお昼近くまで寝られる方には起きられた時に食事をお出ししている。夜に目覚められ眠れない時には、リビングソファでテレビを見て過ごされる利用者様もおられる。			
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様やご家族の要望を伺い、移動美容室で、カットやシェービングをされている。起床時には好みの服を伺い着て頂いている。ご自分で服を選ぶことが難しくなられた方には、上下のバランスのとれた服装に気配りし、その方らしい整容に心がけている。鏡を見て髪を整えたり、お顔の手入れをされる利用者様もおられ、少なくなった時には買い物支援をすることで洒落を続けられるようにしている。男性利用者様の髭の剃り残しの介助もしている。			
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の食べたものを伺いお出ししている。朝食はパンやおにぎり、ふりかけなどの希望もある。いつでも要望にそってお出し出来るようにしている。毎月1日は赤飯をお出ししておりメッセージを添えている。おせち・お雛様・敬老の日・クリスマス等は特別な献立となっている。おやつは厨房手作りや県内のお取り寄せのお菓子をお出ししており、楽しみの一つになっている。	法人管理栄養士による栄養バランスの取れた季節感のある献立で配食されている。利用者の希望を出来るだけ取り入れ、毎月1日は赤飯を用意し、季節毎の行事食は特別な献立で提供し、おやつも厨房の手作りや県内のお取り寄せのお菓子を出して、「食」が楽しめるよう、工夫しながら取り組んでいる。		
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士が考えたバランスのとれた食事をお出ししている。利用者様の状況や好みに合わせてお粥やパンにしたり、食べにくい時には一口大や刻み、ミキサー食などを準備している。嚥下機能の低下から誤嚥が心配な方にはとろみをつけるなどしてお出ししている。水分摂取量を毎日記録し、少ない時には好きなヤクルト・コーヒー・カルピス・紅茶等多くの飲み物を準備しており、お好みものを伺いながらお出ししている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ブラシは様子を見て新しい物に交換しており、歯磨き粉やコップ以外にも、利用者様の状態に合わせてガーグルベースやスポンジブラシなどを用意し、口腔ケアに取り組んでいる。田中デンタルクリニックと連携しており施設で治療を受ける事が出来ている。口腔ケアの指導をうけている。夕食後は義歯の洗浄を必ずしており口腔内の清潔保持に努めている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	便座に座って排泄出来る事を大切にしている。排泄の時間を記録することで利用者様おひとりお一人のペースに合わせてトイレ誘導をしている。席でそわそわされたり、腰あたりに手を当てたりされるしぐさ等の排泄サインを見逃さないようにしている。パーを持ってしっかり立てることを目標に下肢の運動や握力強化に向けた運動にも取り組んでいる。	トイレに座って排泄することはとても大切だという考えから、利用者が重度化しても二人介助でトイレでの排泄を支援している。夜間帯は利用者の希望や体調に配慮してトイレ誘導を行い、オムツやリハビリパンツ、パットをその方に合わせて上手に使い分け、利用者が快適に過ごせるよう柔軟に対応している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ラジオ体操やリハビリ体操などを実施している。廊下の往復や天気の良い日には散歩に行くなど、適度に体を動かす機会をつくっている。水分量のチェックをすることで、少ない時は好きな飲み物をお出しするようにしている。排便は毎日チェックし、出ていない日が続く時は医師や訪問看護師に相談している。便秘が続かないようにオリゴ糖なども取り入れ便秘解消に努めている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	午前・午後、利用者様の希望に沿って入浴出来るようにしている。湯船につかる際には、旅行気分を味わっていたできるように各名所の温泉のもとなどを入れる日もある。季節によって、しょうぶ湯やゆず湯などを準備し季節を感じて頂きながらのお風呂も楽しんで頂いている。ベランダで日向ぼっこをしながら、足湯などをする日もある。体調に合わせて手浴の支援もしている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して、午前と午後の好きな時間に入ってもらい、菖蒲湯や柚子湯、入浴剤を入れて楽しめるよう工夫している。拒否される方に対しては誘い方の工夫をし、足浴も木枠を作って中に花びらを散らしてベランダで足湯気分を味わう等、ゆったりと楽しめるよう支援している。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜、テレビを見ながら就寝される方もおられる。日中、眠くなられた時は居室でちょっとひと眠りして頂いている。寂しがり屋な利用者様が座位が保てなく横になって過ごすことが多くなられた時には、皆様の声が聞こえる居室に移動をしてもらい寂しい思いをされないように配慮するなどしている。リビングのソファに横になってうとうとされる利用者様もおられる。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師が作成した薬剤管理指導、薬剤管理情報から薬の効用や用法、気をつけることなどを知ることが出来ている。服薬時にはマニュアルに沿って行っている。錠剤が飲み込めない利用者様には医師・訪問看護師・薬剤師に相談し、錠剤から顆粒や粉に変更などしてもらい、利用者様おひとりお一人にあった服薬方法を考えている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	字を書くことが得意な利用者様はボードに毎食メニューを書いて皆さんに知らせて下さっている。座ったままできるお盆拭き・洗濯たたみ・おしぼり巻き等は同じ席の方と協力しながらして下さっており、ご自分の役割とされ活躍できる多くの場面がある。料理の得意な利用者様を中心に、牡丹餅・桜餅・おはぎ等季節のおやつ作りを皆様とされている。利用者様に合わせ、楽しみ事が沢山あるように彩花暦を作成している。	職員は、利用者の特技や趣味、出来る事を把握し、「～したい」を取り入れながら、残存能力を活かしながら毎食メニューを書いてもらったり、お盆拭きや洗濯物たたみ、おしぼり巻等をお願いしている。料理の得意な方は季節のおやつ作りに挑戦する等、利用者が活躍できる場面作りに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染予防対策のためご家族との外出は出来ていないが、職員と状況に応じて車でドライブや桜・紫陽花・コスモス・紅葉見学など、季節を感じて頂けるように外出の支援をしている。天気の良い日には施設周辺の散歩もしている。国内外の観光名所のDVDを借りてきてお話ししながらお出かけ気分を味って頂いている。	コロナ禍以前は、家族と一緒に外出する機会も多く、利用者も楽しみにしていたが、現在は控えている。天気の良い日には、ドライブに出かけたり、季節の花見に出かけている。ホーム周辺の散歩や外気浴を取り入れて利用者の気分転換を図っている。ホームの周りは桜の木に囲まれ、利用者と職員は桜の開花を楽しみにしている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で財布を管理している利用者様がおられ、買い物に行きたいときは、行くことができるように支援している。ご家族からお小遣いを預かっており、カップ麺や飲みたいジュース、日用品等の要望があった時には、職員が代行して買い物に行くこともある。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎや手紙のやり取りなどの支援をしている。遠くに住まれているお子様や、近くに生まれているが高齢なため来苑が難しいご家族へは、こちらからお電話を掛けお話しして頂いている。年賀はがきや誕生日カードが届いている。ご家族へは写真や、利用者様が書かれたメッセージ入りのポストカードを一緒に作成し送っている。書く事が難しくなられた利用者様は職員が代筆している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの入り口には、皆さんと一緒に毎月つるし飾りを作り飾っている。窓際の壁面には彩花の会で取り組んだものを展示する場所があり、新年には願いを書いた絵馬・お雛様・写真入りのこいのぼり、夏は手形アートのみまわり、12月にはクリスマスツリーなど四季折々の作品を飾り、季節を感じて頂いている。ベランダには季節の花や野菜をプランターで育てている。	室内は温度や湿度、音や照明に配慮し、小まめに換気や清掃を行い、利用者が心地よく過ごすことの出来る共用空間である。季節毎の飾り物や観葉植物を配置し、「彩花の会」で取り組んだ物を展示し、利用者が居ながらにして四季を感じることも出来る明るい雰囲気環境である。また、ベランダでは季節毎の野菜を育て収穫を楽しんでいる。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールにはテーブルと椅子があり絵画や利用者様がお世話されている観葉植物があり、気の合う方と散歩帰りにゆっくり休憩されている。時折、場所をかえて彩花の会を開催しており、併設のカフェを貸し切りお茶会などを催したりすることがある。リビングにはソファが二つあり、仲の良い利用者様同士と一緒に座られテレビを見られたり、時には一人で座りゆっくり過ごしておられる。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅で使われていた、タンスやソファ、いつも使っておられた椅子などを持って来られ部屋作りをされている。仏壇を持ってこられている利用者様もおられ毎日職員と手を合わせておられる。ご家族が作成されたアルバムやお孫様の写真をもってきてくださっており、カウンターに飾っておられる。若い時にご夫婦で国内外の旅行を楽しんでいた利用者様はアルバム持って来られており、懐かしそうに見ておられる。	利用者の馴染みの家具や寝具、ソファ、椅子等を持ち込んでもらい、本人や家族と相談しながらその方らしい居室作りを心掛け、利用者が安心して穏やかに暮らせる環境を整えている。また、仏壇を持ってきている利用者は、毎日お水を上げることを日課としていて、職員が見守り支援している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリーとなっており、ユニットを自由に行き来されている。歩行が不安定な利用者様は手すりを持ったり、職員と手をつないだりして歩かれている。トイレには手すりやパーがあり、自分のペースで立ったり、座ったりしやすくなっている。お風呂にはパーや腰を掛ける事が出来るボードがあり、安全に入浴していただいている。居室のベッドの位置は利用者様の状況に合わせ位置を変えることで生活しやすく工夫している。		